

令和7年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 設置要綱

第1条 (設置)

環境省の事業として実施する「令和7年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ作成等に関する調査業務」(以下、「業務」という。)を円滑に遂行するため、学識経験者、業界関係者、自治体職員から成る「揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会」(以下、「検討会」という。)を設置する。

第2条 (所掌事項)

検討会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 前年度分の揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリの作成に関する事項
- (2) その他、前各号に付随する事項

第3条 (組織)

検討会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

第4条 (委員長)

検討会の委員長は、委員の互選により選任する。

第5条 (事務局)

検討会の事務局は、株式会社環境計画研究所に置く。

第6条 (運営)

- 1 委員長は検討会の座長を務める。
- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求めることができる。
- 3 検討会は原則公開で開催する。
- 4 委員長は委員会の招集等の事務を事務局に代行させることができる。
- 5 委員長は必要に応じて有識者で構成される検討WGを設置することができる。

第7条 (議事要旨)

事務局は検討会の議事要旨を作成し、出席委員全員の承認を得た上で公表する。

第8条 (任期)

委員の任期は、令和8年3月27日までとする。

第9条 (雑則)

前各条に定めるほか、検討会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年3月26日から施行する。

(別表)

令和7年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 委員名簿

(敬称略;五十音順)

氏 名	所 属	役 職
上野 英一郎	日本産業洗浄協議会	シニアアドバイザー
遠藤 小太郎	一般社団法人 産業環境管理協会 人材育成・出版センター	所長
小野 雅啓	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	理事
亀屋 隆志	横浜国立大学 大学院 環境情報研究院	教授
河野 純	一般社団法人 日本造船工業会	常務理事
小塩 典宏	日本接着剤工業会	第2登録審査委員会 主査
神野 智之	一般社団法人 日本自動車工業会 環境技術・政策委員会 環境政策部会 工場環境政策分科会	副分科会長
高寺 貴秀	一般社団法人 日本塗料工業会	技術部長
田邊 潔	国立研究開発法人 国立環境研究所 環境リスク・健康領域 基盤計測センター	客員研究員
戸田 清志	一般社団法人 日本印刷産業連合会 環境安全部	部長
南齋 規介	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域	領域長・資源・物質フロー革新 研究プログラム総括
柳谷 俊之	一般社団法人 日本化学工業協会 環境安全部	部長
吉迫 武	東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課	課長